

国土交通大臣

石井 啓一 様

国の施策等に関する
提案・要望書

(平成30年10月)

鳥 取 県

台風 24 号による被害からの早期復旧を図るための財政支援等について

《提案・要望の内容》

本県では、平成 30 年 7 月豪雨、台風 21 号による被害からの速やかな復旧・復興に努めているところであるが、平成 30 年 9 月 30 日から 10 月 1 日にかけての台風 24 号により、県内の公共土木施設、農地・農業用施設、農作物、林道等に更に多くの被害が発生した。

これらの被害からの早期復旧を図るため、以下の財政支援等について格別の配慮をお願いする。

○局地激甚災害への早期の指定

公共土木施設被害額、農林水産業関係被害額等が、局地激甚災害の早期指定基準に該当する場合は、迅速に局地激甚災害に指定すること。

○災害査定の迅速かつ円滑な実施

降雪期の到来も見据え、災害査定が早期かつ円滑に実施できるよう、机上査定の適用など柔軟な運用を行うこと。

特に中山間地域では、農地法面の崩落や農道の陥没のほか、農業用水路の損壊が大きく、今回の被害が営農意欲の低下につながることはないよう、次の農業シーズンの到来までに着実に復旧することが必要である。

○災害復旧事業等に係る予算の確保

災害復旧事業及び災害関連事業予算に不足が生じることのないよう、国において、補正予算の編成を含め必要な予算を確保するとともに、復旧事業等に支障が生じることのないよう適切に配分すること。

<提案・要望の背景>

○主な被害の状況（平成 30 年 10 月 19 日現在）

- ・人的被害 死亡 1 名、重傷 2 名、軽傷 1 名
- ・住家被害 一部破損 3 棟、床上浸水 15 棟、床下浸水 136 棟
- ・農林水産業被害 3,261,632 千円（農林水産省所管）
（農畜産物等：44,844 千円、農地等：1,450 箇所 2,620,083 千円、林道等：161 路線 513,405 千円、治山：1 箇所 20,000 千円、漁港：1 箇所 5,000 千円、集落排水：2 箇所 44,000 千円、水産：2 漁場 14,300 千円）
- ・公共土木施設被害 295 箇所 4,355,300 千円（10 月 19 日時点）
（道路：155 箇所 2,293,400 千円、河川：117 箇所 1,884,800 千円、砂防：18 箇所 151,600 千円、公園：3 箇所 23,500 千円、下水：2 箇所 2,000 千円）
- ・土砂災害等 42 箇所（調査中）

○主な復旧対策（平成 30 年度 9 月補正予算追加提案）

項目	概要	補正予算額
公共土木施設等の復旧	道路等の復旧、堆積土砂の撤去、緊急的な治山施設の整備、斜面崩壊復旧に係る単県補助、農業集落排水施設復旧助成	3,442,000 千円
農林水産事業者に対する支援	農地・農業用施設・林道施設等の復旧、緊急的な病害防除対策、磯場資源回復支援	534,867 千円
商工観光業者に対する支援	災害等緊急対策資金(融資制度)の発動に伴う利子補助	894 千円
福祉施設に対する支援	床上浸水被害が発生した児童養護施設の復旧	6,600 千円
その他	鳥取情報ハイウェイの復旧等	45,000 千円
計		4,029,361 千円

来春の営農開始に向けて早期の工事発注が必要

雨量の激しかった鳥取県中部（特に琴浦町）では、農道の陥没による死者が発生するとともに、多くの農地・土地改良施設の被害を受けている。

来春の営農開始に向けて早期の工事発注を行うためにも、迅速な災害査定をお願いしたい。

○被害状況



○スケジュール

復旧スケジュール	
営農(水田)	4月中旬(代かき) 9月中旬(稲刈り) 作付期間
通常査定	災害査定: 12月上旬 工事期間: 2月上旬 - 5月上旬 休耕又は転作
早期査定	災害査定: 11月上旬 工事期間: 1月上旬 - 4月上旬 水稲作付

国土交通大臣認定に不適合の免震オイルダンパーに係る対応について

《提案・要望の内容》

○国土交通大臣認定に不適合の免震オイルダンパーを製造、出荷した2社に対して、施設の所有者等及び県に、速やかに状況説明を行うよう命ずること。

○国土交通大臣認定に適合していることが確認できない免震オイルダンパーは早急に交換等の措置を講じるよう命ずること。

※本県では3施設で当該免震オイルダンパーが使用されており、3施設はいずれも地域医療を支える中核的な総合病院であり、一刻も早く所有者、利用者の不安を解消する必要があること、中でも鳥取県立中央病院新病棟は平成30年12月16日に開院を控えており、開院への影響が懸念されていることから、県としても2社に対して迅速な対応を求めている。

<参考>

鳥取県内における影響及び対応状況

○免震オイルダンパーを使用する県内3施設

施設名	所在地	備考
南部町国民健康保険 西伯病院	鳥取県西伯郡南部町倭	平成18年開院 ・RC造6階建(延べ面積15,779㎡) ・病床数 198床
鳥取県立中央病院新病棟	鳥取県鳥取市江津	平成30年12月16日開院予定 ・S造11階建(延べ面積53,603㎡) ・病床数 518床
鳥取赤十字病院新病棟	鳥取県鳥取市尚徳町	平成30年5月28日開院 ・S造9階建(延べ面積20,637㎡) ・病床数 350床

○県の対応

平成30年10月17日(水) KYB(株)及びカヤバシステム(株)に対し、抗議文送付

KYB株式会社 御中
カヤバシステムマシナリー株式会社 御中

免震オイルダンパー等の国土交通大臣認定の不適合に関する嚴重抗議について

平成30年10月16日付けで国土交通省からの公表により、本県3施設において貴社が製造した国土交通大臣認定に不適合となる免震オイルダンパーが使用されていることが判明しましたが、未だ御社からは発注先及び県に対して説明がありませんので、早急に説明していただくよう求めます。

今回問題となった免震オイルダンパーは建築物の構造安全の根幹をなす重要な部品であり、この重要な部品を製造する貴社の社会的責任は極めて重いものであります。このように重要な部品にも関わらず、検査データの改ざんが長年に渡り行われていたことは、建物の安全性と信頼性に傷をつけるもので、人々の命と安全を守る社会的使命を担う企業としての自覚に欠ける極めて悪質な行為であり、誠に遺憾であります。

本県としては、貴社に対して本件について嚴重に抗議するとともに、迅速な実態調査、原因究明の実施と調査結果に基づく該当部品の交換等の必要な措置について速やかに実施されるよう強く求めます。

平成30年10月17日
鳥取県知事 平井 伸治